

益子町図書館基本計画（案）に対するパブリックコメント及びその回答

NO	意見等内容	回答
1	<p>「5章2(1) 来館しやすい施設」の文中表記に「障害を持つ当事者の意見を取り入れ」とあるが、「障害がある」と変更することが望ましい。政府刊行物の「障害者白書」や各報道機関においても「ある」という表記が使われている。</p>	<p>文中表記については、「障害がある」に統一させていただきます。</p>
2	<p>「5章3(1) 開架スペース（一般）」のサービスについて、地元地方紙の記事検索ができるデジタル端末の設置を希望する。図書館は「地域の課題発見～解決の場としての役割」を担うものであると考えると、県や県内他自治体の取組や住民活動などの報道が充実している地元地方紙の記事検索ができれば、町民や学生が地域の課題解決に取り組むための参考事例の情報を得ることができる。これは、基本方針3、4に合致するサービス内容であると考えます。</p>	<p>基本方針に合致する内容として、今後、具体的なサービスを決めていく過程で検討していきます。</p>
3	<p>コワーキングスペースなどは開架スペースが閉まった後でも少し遅くまで開いていても良いのではないかと。課題解決型の施設を目指すのであれば、平日の日中に仕事をしている地域の人たちが利用しやすいように、夜まで開館するのがのぞましい。中央公民館・町民会館が22時まで開いているのであれば、少なくとも20時まで開けてみてはどうか。書架部分については、予約受取ボックスを設置すると開館時間外の受取が可能となる。</p>	<p>開館時間、予約受取ボックスについては、近隣図書館の状況、利用者動向を踏まえ今後検討していきます。</p>
4	<p>masipo カードに図書貸出カードとしての機能の追加を検討してはどうか。益子町ポイントカード協議会のウェブサイト、「町内の美術館等の公共施設や、行政による住民サービスを受けるとポイントが付与される仕組みを構築中です」とあるので、貸出カードとしての機能を付与することで、利用促進になるのではないかと。</p>	<p>令和3年度3月より新しい図書システムを導入し、図書のWeb予約や検索ができるようになりました。それに伴い、図書貸出カードも、益子町との係わりの深い“絵本作家いわむらかずおさん”デザインのものに変更したところです。当面はこのカードでの運用を継続していきます。施設利用促進案として、貸出の際のmasipo カードポイント付与については、益子町ポイントカード協議会と協議をしていきたいと考えます。</p>

NO	意見等内容	回答
5	<p>「5章1施設規模」では、延床面積が記されているが、ある程度幅を持たせた概算でいいので、席数を目安でいれてはどうか。延床面積だけで正しく読み解ける人は一握りであり、席数があることでより理解を助けるのではないか。</p>	<p>今後、再検討していきます。</p>
6	<p>「3章 益子町図書館のあるべき姿 3目標値の設定」で、スペース活用の他事例で年間何人くらい使われるケースがあるかなど調査もしたうえで、何人くらいの利用を目指すか示した方が望ましいのでは。</p>	<p>今後、再検討していきます。</p>
7	<p>「益子町図書館基本計画（案）」について、知のアプローチからの町活性化の新たな拠点として、新規の建設整備をする現行案について強く支持する。ぜひ現行計画をスケールダウンすることなく開館、運営されることを望む。</p> <p>現有施設や既存建物の利活用では不十分である。まして図書館がない市町は益子町だけとなっており、図書館建設は長年放置されてきた課題である。建設費や運営費を将来の負担にしたいという言葉は逃げ、課題の先送りではない。</p> <p>今、子育てをしている世代、これから子育てをするであろう世代も益子に豊かな文化を育みたいと思っているはず。しっかりとお金をかけた図書館をつくらせていただきたい。</p>	<p>図書館建設につきましては、新築ありきではなく、既存施設の改修も含め検討期間を延長して再検討していきます。</p> <p>図書館の役割には、単に本の貸し借りだけではなく“人と人の絆が生まれる場”“人が育つ場”“学校への学習支援”などの重要な役割があります。これらの役割を果たすため、既に生涯学習の場として多くの方に利用されている町民会館を、改修する場合の候補地の一つとして考えております。</p> <p>将来の財政負担の更なる軽減のため、既存施設の活用が可能かどうか、その際の建設費や維持管理費はどうなるかなど、今後、総合的に検討を進めていきますが、前述とおり社会的役割を果たせる図書館建設を目指していきます。</p>

NO	意見等内容	回答
8	<p>「図書館基本計画(案)」は一旦白紙にして上で、「新しい大型複合施設としての建設ありき」ではなく町の現状に即した課題解決のために優先すべきことは何か、というところから再検討していくべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多目的施設としての図書館が必要だろうか？まずは人づくり、環境づくりではないか。 ・財政状況が良いとは言えないなかで、財政データを町民や委員会に掲示したうえで議論がなされるべきではないか。 ・地方自治法等における手続きを踏まずに設置された委員会は無効ではないかという疑義がある。法的根拠に欠く委員会が検討して取りまとめた計画案には賛成できない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館には世代や職業を問わず、あらゆる属性の人が訪れます。図書館はつながりを生む知の拠点としての役割を担っていき、様々な団体、組織の活動の活性化にも役立てられます。このことから図書館が、人づくり、環境づくりにつながると考えます。 ・図書館建設については、NO7 にありますように、将来の財政負担の更なる軽減のため、再検討を進めていきますが、その過程において積極的な町の情報開示に努めていきます。 ・計画案については、図書館の役割を踏まえたあるべき姿等は、基本的に尊重すべきと考えております。一方、委員会については、今回の疑義を契機に町の委員会等設置の在り方について、検証していきたいと考えております。
9	<p>敷居を高くせず、だれでも利用できる施設にしてほしい。</p>	<p>子どもからお年寄りまで、すべての世代が気軽に立ち寄り、利用することができる施設を目指していきます。</p>
10	<p>町民団体による展示や、町の歴史や文化、芸術に関する展示を行ってほしい</p>	<p>ご意見を踏まえ、今後検討していきます。</p>

NO	意見等内容	回答
11	車の運転が困難な人のために、無料送迎バスを運行してほしい	町地域公共交通計画を令和 4 年度からの計画として策定をしました。この計画では、目標として「いきいきと生活する高齢者の増加」「多様な主体の移動環境の向上」「公共交通の利用促進」などを掲げています。これら目標達成に向けての施策の中で、図書館へ通うための利便性の向上も検討していきます。
12	少子化が進み、電子図書の時代になってきている。近隣には立派な図書館もある。 議会の承認もなしに図書館計画が進んでいる。年間の維持費も掛かる。これからの子供や孫たちに負担を負わせる図書館建設に反対である。	<p>少子高齢化、人口減少は、益子町にとっての喫緊の課題であり、図書館は魅力ある、選ばれるまちづくりを進めるうえで必要と考えます。</p> <p>次に、電子図書についてですが、これは紙の図書に置き換わるものではなく、紙書籍と電子書籍は、それぞれの特徴を生かして補完しあうものと考えております。また、電子図書館サービスは、原則的にその自治体の住民のために提供されるものであり、近隣の自治体においてもそれは同様です。近隣自治体において電子図書館サービスを提供しているのは真岡市のみですが、このサービスの利用対象者は真岡市民および真岡市に在学在勤の方に限られます。</p> <p>議会との係わりですが、基本計画（案）策定過程の中で、委員である議会代表者からもご意見を伺いながら進めてきました。</p> <p>年間の維持費については、財政負担の更なる軽減を目指し、更に期間を延長して基本計画（案）を検討していきます。</p>

NO	意見等内容	回答
13	<p>子どもが学習する場所として図書館が必要だと思うが、一般の町民が図書館を利用するという点では、真岡市の図書館で十分であると考えます。</p> <p>岩手県遠野市の「こどもの本の森 遠野」は建設費2億円とのことで、このような施設が益子町には相応しいのではないかと懸念されています。集会、交流スペースは既存施設で十分であり、人口が減少している益子町で大型の施設をつくるのは大きな負担になると危惧しています。</p>	<p>子どもにとって図書館は、単なる学習スペースではありません。読書は生きる力を身に着けるために欠かせないものであり、図書館は子どもの読書を支える要であります。大人にしても生活を維持する知識を得るとともに、文化的なうるおいを受けるための施設であり、自治体が住民への行政サービスとして整備すべきものです。（そのため、他自治体図書館の利用には制限が付きまします。）また、新しい図書館は子どもから大人まで居心地よく過ごせる場所をめざしています。</p> <p>さて、例示いただきました事例についてですが、建設費2億円は、設計施工に伴う費用のみであり、施設延床面積は約498㎡、蔵書冊数は約1万3千冊、その多くは寄贈によるとのことですが、素晴らしい試みであり、大変有意義なものであります。遠野市は、別に遠野市立図書館を運営し、「こどもの本の森 遠野」は補助的な役割を果たすものであります。</p> <p>益子町においても、最低限度の図書館サービスを実施するためには、基本計画（案）に示す冊数を開架・閉架できるスペースが必要であると考えていますが、NO7にありますように、既存施設の改修を含め、期間を延長して基本計画（案）の検討を進めていきます。</p>

NO	意見等内容	回答
14	<p>P10において、「平素から学校図書館と連携を行ってきた」という旨の記載は、現状にそぐわないと考える。</p> <p>もし現状行われているのならば、P15において記載する「新図書館では、認定こども園、保育園への団体貸出の仕組みづくりや、学校図書館支援機能を整備し」との記載には矛盾がある。</p> <p>平素からの連携があるならばあらためて仕組みづくりや整備は必要がないはずだ。</p>	<p>P10に記載の通り、学校図書館との連携については、読書活動や調べ学習において、資料の協力貸出を行うなど、連携を行っております。しかし、中央公民館図書室の資料では、町内の各学校の学習資料の要求について十分に答えることができていない現状があります。認定こども園、保育園についても、団体としての登録はあるものの、図書室の資料がWEBOPACで公開されていなかったことから、資料の所蔵状況が見える化されていなかったことなどから、あまり利用されていなかった現状があります。</p> <p>新図書館では資料の充実を図り、各園、各学校への資料の配送等を含めた支援体制の整備と充実化を要し、また事業連携も更に進める必要があります。</p> <p>学校図書館支援機能とは、学校図書館の読書センター、学習・情報センターとしての役割を補完する機能であり、既存の取組とは異なるものとなります。そのため、これらの記述には何ら矛盾するところはありません。</p>
15	<p>他自治体のように、児童、生徒が作成したPOPの展示や社会科見学、職場体験の受入、ブックリストの作成や教職員等への講習などを行ってほしい。</p>	<p>現在も中学生の職場体験の受入を行っております。POPの展示や講習会などは、ご意見を踏まえ、今後検討していきます。</p>
16	<p>矢板市の学校電子図書館や、公共図書館の電子図書館サービスとIDを共有した読書活動の推進などタブレットを用いる学校教育現場をサポートできるコンテンツの準備を考えてもらいたい。</p>	<p>学校現場は、一人1台タブレットを持ちデジタル環境が整ってきています。このような状況を踏まえ、電子図書館サービスについては、新図書館建設に先行し導入検討をしていきたいと考えています。</p>
17	<p>益子町図書館基本計画（案）では未就学児、乳幼児に対する事項の記載ばかり詳しく、Z世代の読書スタイルに図書館がいかに関わっていけるか記載が少ないように感じる。</p>	<p>17ページには、各世代にあわせたサービスについて記載しています。新図書館では、これら実現のための事業を展開していきたいと思っております。</p>

NO	意見等内容	回答
18	開架図書の児童書に占める絵本の割合が5割は多すぎる。	蔵書構成については、引き続き検討していきます。
19	移動図書館車を廃止する自治体が多い中、なぜ移動図書館をはじめめるのか、アウトリーチの方法はほかにもあったのではないか。具体的な説明や決定までの経緯を教えてほしい。	<p>移動図書館車を廃止する自治体は、分館の整備が進み、役割が終わったとみなされたためです。東日本大震災後、柔軟な対応が可能で、人との交流を生みやすい移動図書館は再評価されてきています。町で実施したアンケートにおいて、公民館までの移動手段について、大多数が自家用車という回答であり、自動車等の移動手段を持たない人が、益子町中央公民館や新図書館へ来館することは困難であるという現状もあります。今回、町が導入する移動図書館車は、トラックベースの車両ではなく、乗用車ベースであり、認定こども園、保育園、各学校、福祉施設や地域公民館など、機動的に町内の様々な場所にサービスを展開することが可能であり、地域のニーズに柔軟に対応することが可能なものとなります。</p> <p>また、移動図書館車は本だけではなく、おはなし会などのイベントやレファレンスなど、図書館サービスを丸ごと届けることが可能です。</p> <p>以上のことを踏まえて、町では、移動図書館車の運行が、図書館サービスのアウトリーチにおいて最適であると判断しました。</p>
20	直営での運営で議論を進めているとあるが、図書館を運営できる人材を令和7年度までの短期間に育成したりできるのでしょうか。現在の体制では、数、質ともに期待できません。	先進事例研究を進めるとともに、教育研修機会の充実化を図り、開館に向けて体制の整備を進めていきます。

NO	意見等内容	回答
21	年間運営費についての概算が良いので回答をお願いする。	P21 に記載の通り、各自治体の同規模施設の運営費用は一般会計予算の 0.7～1% 程度となっています。これを参考に、益子町の新図書館運営費は当町一般会計予算の 1%以内を想定しています。参考として、令和 4 年度益子町の一般会計予算では、87 億 4 千万円ですので、その 0.7%～1%は 61,180,000 円～87,400,000 円になります。
22	カフェスペースについての記載は良いことだと思う。地域包括連携協定を結んでいる良品計画から、アドバイスをもらえれば良いのではないかと。TSUTAYA が運営する図書館では T ポイントを付与するなどの制度があるようですが、子ども向けに、来館回数に合わせて読書を奨励するごほうびがあるといいと感じます。	ご意見を踏まえ、今後検討していきます。
23	令和 2 年度ベースで良いので、益子町中央公民館図書室の年間来館者数と年間貸出冊数が知りたい。	令和 2 年度の年間利用者数は 2,915 人、年間貸出冊数は 8,943 人です。
24	図書館の定義について。複合型施設のなかにある図書館であるとハッキリわかるように表示して町民に知らしめるべきであると考えます。図書館単体であると誤解されている。	複合施設の中に図書館があるのではなく、サードプレイス等の複合的な機能を有する図書館となります。 図書館は、図書等を貸し借りするだけの場所であるというわけではありません。図書館法第 2 条においても、図書館は、教養、調査、レクリエーション等に資することを目的とする施設であるとされています。

NO	意見等内容	回答
25	<p>規模について。</p> <p>複合施設でないと国からの交付金がないから単体ではつukらない。複合施設なら半分の金額負担で済むから作る。それで町民が望む図書館のそれ以上の大きさの箱物を作るのは人口減の中ではないかがかと思う。</p>	<p>図書館整備事業では、国土交通省で令和2年度より創設された都市構造再編集中支援事業の活用を予定しています。当該事業では図書館は教育文化施設として単体でも補助対象となります。</p> <p>しかしながら、図書館が有する様々な機能を最大限発揮するには、開架スペースだけでは十分とはいえません。NO7 にありますように、図書館のはたすべき役割を念頭におき、新築のみならず、既存の施設利用による効率的な空間利用についても、検討していきます。</p>
26	<p>図書館単体での試算を出すべきではないか。総工費5億円、7億円、10億円なら規模はどうなるのか。維持管理費の程度はいくらか。既存の施設を利用できないか。</p> <p>複合型図書館では総工費15億円。町の工事費の負担はいくらで何年間返済にかかるか。1年間に償還金はいくらか。年間約7千万円の維持費で10年後に外壁修繕にいくらくらいか。20年後の予想社会動態と照らし合わせて町民一人当たりの負担をしめすべき。</p>	<p>現在の計画(案)の総事業費の想定額には、建設費のほかに、設計費、土地購入費、備品購入費等を含めています。建設費は2300㎡で12億円程度、維持管理費については、「NO21」の通りです。</p> <p>なお、現在の基本計画(案)については、NO7 にありますように、既存の施設を利用を含め、更に期間を延長して検討を進めていきます。</p>
27	<p>図書館ではなく、移動図書館がよい。</p> <p>移動できない孤立している住民のことも考えてほしい。</p>	<p>移動図書館の有効な運用には、季節や利用者に合わせて、本を積み替える基地が必要です。その基地を図書館とし、弾力的に運用することが効率的な方法と考えます。</p>

NO	意見等内容	回答
28	<p>益子町の現在の経済規模で図書館の莫大な建設コストはもちろんのこと、毎年かかる維持費がどのように捻出されるのか、その代償として町がどんな状況になるのか不安。</p> <p>町民が得たい図書環境、学習環境は、将来どのように実現されていくのが効果的なのか、お金を使う前に実態を丁寧にじっくり調査してほしい。</p> <p>図書館建設の前に、図書環境の充実が図れるシステムづくりを目指してはどうか。</p>	<p>町では、基本計画の策定に向けて、ワークショップや講演会、アンケートを重ねてきました。そこでいただいた意見を基本計画（案）に反映させています。引き続き町民の皆様のご意見を聴取しながら、皆様にとって理想的な図書館、学習環境を提供できるよう努めます。</p> <p>まず、図書館建設前に、図書環境の充実のために町が取り組んでいるものとして、令和4年度より、町内の教育機関、福祉施設、地域公民館等への移動図書館の巡回を行います。移動図書館巡回に合わせて、読書のきっかけ作りとなる講座やイベント等を行うなど図書館環境の充実を図っていきます。</p> <p>また、中央公民館図書室のシステムに、WEB上で検索及び予約が可能なオンラインシステムを導入しました。これにともない、七井地区あぐり館でも、図書の検索、受取、返却を可能とし、併せてあぐり館図書室の蔵書も充実させていきます。また、田野地区の改善センターにおいても、同様に図書の検索、受取、返却機能をもたせ、新たに図書室、学習スペースを設置していきます。このように、3施設をシステムでつなげ、蔵書構成はそれぞれに特色をもたせ、互いに補い合って、幅広いジャンルに対応する体制づくりをしていきます。</p> <p>今後も引き続き、町内すべての地区にお住みの方が隔てなく読書活動に取り組むことが可能な環境整備を進めていきます。</p>